

進路だより

令和2年10月29日(木)発行

進路説明会の御参加、ありがとうございました

先日は、多くの保護者の方に進路説明会にご参加をいただきました。ありがとうございます。説明を聞いて、まだ不明な点もあるかと思しますので、わからないことがあれば、担任または進路担当(田口)までご連絡ください。今週の10月26日から、「推薦依頼書」の請求が開始されています。請求の受付は、明日10月30日(金)16:15までです。これから推薦入試を希望する生徒は、改めて以下の内容(進路説明会資料より抜粋)をよく読んで、依頼をするようにしてください。

また、説明会でお渡しした資料に訂正がありましたので、改めて掲載します。説明会で訂正できなかった情報もありますので、改めてご確認ください。また、後日、お子様を通じてお渡しした資料については、訂正済(一部)のものをお渡ししています。

- p.1,27 私立高校の募集要項(入学願書)は冬休み前に配付する予定です。配付する日程等については、後日、「進路だより」等でお知らせいたします。
- p.12 「具体例で示すと…」の部分の「評定：学力＝8：2」「学力：評定＝6：4」を「学力：評定(学習点)＝8：2」「評定(学習点)：学力＝6：4」に修正します。
- p.30 9行目の(本資料p.24を参照…)を(本資料p.23を参照…)に修正します。
- p.31 札幌啓成の「面接以外に実施する項目」に「英語による問答」を追加します。

推薦入試の基本的な考え方

推薦入学制度があるからといって、誰もがこの制度を受けられるというものではありません。その学校で学びたいという「強い意思や興味・関心」があり、かつ「日常生活や学習面でも努力」し、「入学後も生徒会や部活動などで頑張っていける」等の条件を満たし、中学校長の推薦を受けて、初めて出願資格を得るものです。高校卒業後の将来までも考えた上で、担任の先生に申し出てください。

また、推薦を希望するということは、学習面・生活面でより一層の努力が要求されます。万一、生活面で問題を起こした場合は、推薦資格や入学内定が取り消されることがあります。そればかりか、推薦した中学校の下級生にまで迷惑をかけることにもつながります。したがって、誰の目からも推薦されるにふさわしい生徒であることが強く求められます。

推薦入試の基本的な考え方

①本校の推薦入試についての基本姿勢(推薦するにふさわしい生徒像)

- イ 中学校生活の全般について、常に目標をもち前向きな姿勢であり、本校生徒として模範的な態度で生活することができている生徒。
- ロ 受験校を第一志望とし、その志望の理由が明確であり、進学後も目標をしっかりともち、かつ十分に実力を発揮する可能性が高いと推薦審査委員会が判断し、学校長が人物的に学校推薦できると判断した生徒。

②公立高等学校について

- イ 本校の推薦入試についての基本姿勢を満たし、かつ一般受検をしても十分合格する可能性をもちつつ、推薦入学の希望をもつ生徒。
- ロ 公立高等学校より出された「推薦の要件(志望してほしい生徒像)」を満たしている生徒。

③私立高等学校について

- イ 本校の推薦入試についての基本姿勢を満たし、私立高等学校より提示されている推薦入試の合格基準を満たしている生徒。
- ロ 学校外の活動での実績については、学校長推薦はできない。
(例)本校の部活動にない種目のスポーツ、クラブチームでの活動 など

本校の推薦者決定までの流れ

- 推薦依頼書の請求** ⇒ 10月26日(月)から10月30日(金)16:15までに本人から担任の先生に申し出ます。
- 推薦依頼書の配付** ⇒ 本人からの申出を受けて担任から保護者に確認の電話をします。
確認が取れ次第、推薦依頼書を本人に配付します。
- 推薦依頼書の提出** ⇒ 11月4日(水)の朝の会終了後までに「推薦依頼書」を担任の先生に提出します。
- 推薦委員会の審査** ⇒ 学校長・副校長面接を踏まえ、校内推薦委員会で判断し、11月24日(火)までに、本人と保護者にお伝えします。